

令和2年度阿寒摩周国立公園エゾシカ対策協議会 議事概要

(1) 日時：令和2年11月27日(金) 13:30～15:30

場所：釧路圏摩周観光文化センター

(2) 議事

1) 阿寒摩周国立公園エゾシカ対策協議会設置要綱の策定について

2) 阿寒摩周国立公園エゾシカ対策実施計画（案）について

3) その他

<出席者一覧>

氏名	所属・職位
高見沢 敏男	網走南部森林管理署 総括地域林政調整官
阿地 克美	根釧西部森林管理署 地域林政調整官
栗林 稔	北海道 環境生活部環境局自然環境課エゾシカ対策係 主査
川西 啓太	釧路総合振興局 保健環境部環境生活課自然環境係 主事
富坂 伸幸	釧路市 阿寒町行政センター市民課（環境担当） 課長補佐
安宅 弘志	産業振興部農林課（阿寒農林振興担当） 主幹
大矢根 健一	津別町 産業振興課農政係 主査
河合 雄司	清里町 産業建設課 課長
高野 俊介	産業振興グループ 主事
畔木 雅之	小清水町 産業課長
村田 善映	足寄町 経済課 課長
宮澤 匠	標茶町 農林課林政係 係長
広川 直樹	弟子屈町 農林課 課長
山口 修栄	林務係 係長
西内 博光	主査
平野 雄士	白糠町 経済部経済課林業係 係長
中野 康志	中標津町 経済部農林課 課長
和田 彰	鶴居村 産業振興課 林務係 主査
時田 勝広	一般財団法人前田一步園財団 森林保全課 主事

長 雄一	地方独立行政法人北海道立総合研究機構 道東地区野生生物室長
亀井 利活	研究主任

<環境省・事務局>

田邊 仁	環境省 釧路自然環境事務所 所長（統括自然保護企画官兼任）
松尾 浩司	国立公園課 国立公園企画官
高辻 陽介	国立公園課 世界自然遺産専門官
佐々木 伸宏	国立公園課 生態系保全等専門員
川村 胡桃	国立公園課 生態系保全等専門員
高橋 佳大	環境省 阿寒摩周国立公園管理事務所 国立公園管理官
赤松 里香	特定非営利活動法人 EnVision 環境保全事務所 理事長
小林 恒平	研究員
中村 秀次	研究員
工藤 知美	研究員
佐藤 温貴	環境コンサルタント株式会社 技師

<意見概要>

発言者	内容
環境省 佐々木	それでは、会議をはじめさせていただきたい。はじめに環境省釧路自然環境事務所長の田邊からご挨拶申しあげる。
環境省 田邊	前回までは阿寒摩周国立公園とその周辺地域のエゾシカに関する情報交換を目的として「エゾシカミーティング」を開催していたが、今回から発展的に名称を変更して、エゾシカ対策協議会として組織したい。この協議会では、阿寒摩周国立公園生態系維持回復事業の目標である「エゾシカによる自然環境への影響を低減する」を達成するための具体的な対策や、関係機関の連携について検討を進めたい。 協議会については、今日の協議会で承認が得られたら設置となる。
環境省 佐々木	資料確認
EnVision 小林	新型コロナウイルス感染拡大防止のための諸注意
(1)阿寒摩周国立公園エゾシカ対策協議会設置要綱の策定について	
環境省 佐々木	資料1の説明 ○意見質問は特になく、要綱の策定について承認された
(2)阿寒摩周国立公園エゾシカ対策実施計画(案)について	
環境省 田邊	まずは図面等データの説明から入り、その後本文の話に移っていきたい。
EnVision 小林	資料2-2～2-8の説明
環境省 田邊	阿寒摩周国立公園は4つ振興局が接している地域であり、共有している情報が少ないと思われるため、まず現状を共通認識とするため、先にデータの説明をした。ここから本文に入るが、質問や意見は途中でもいいから出してほしい。
環境省 松尾	今日この場で一番議論してほしいのがこの阿寒摩周国立公園エゾシカ対策実施計画案。周辺地域も含めてどのように連携して対策していくかを文章化している。この計画の策定者はこの協議会としたい。環境省単独の計画ではなく、協議会で議論し合意した計画としたい。第6章は現時点では記載していないが、最終的には5年間の具体的な行動計画を乗せたい。本日、5章までの内容について合意が得られれば、具体的な行動計画の検討に進みたい。 計画案自体は事前にお見せして意見もうかがっているの

	で、この場ではすべて読み上げるのではなく要点に絞った説明とさせていただきたい。 ○実施計画案 1 章、2 章および参考資料 1 の説明 参考資料 1 の阿寒国立公園生態系維持回復事業計画が親計画となっており、これに具体的な方策を盛り込んだものがこの実施計画となる。 本計画は北海道のエゾシカ管理計画の地域計画として位置づけ、協議会の構成員が実施するエゾシカ対策の共通指針とする。この計画に基づく捕獲は、自然公園法の許可手続きが不要になる。ただしこの自然公園法の特例が認められるのは協議会の構成員のみで、オブザーバーの場合には該当しない。 (国立公園とその周辺におけるエゾシカ被害には)農林業被害もあるが、本計画では資料 2-3 で示したような火山活動に基づく森林と高山植生などの生態系が守られることを目標としている。シカがいない状態にするのではなくて、エゾシカがいても生態系が維持される状況を目指したいが、現状では具体的な数値目標を示すのは難しい。計画を進めていく中で新たな知見が得られたら(数値目標に関する)議論を進められるのではないか。
北海道 栗林	数値目標は難しいという点について、上位計画である生態系維持回復事業計画の目標はエゾシカによる自然環境への影響の低減とあるが、生態系維持回復事業計画でも数値目標はないのか。
環境省 松尾	生態系維持回復事業計画でも数値目標は設定されていない。本計画の中で数値目標が設定できないかと考えている。
環境省 松尾	○実施計画案 3 章について説明 地域ごとに現状と対策状況を書いている。基本的に保全対象の状況に応じて対策を考える。
前田一步園財団 時田	捕獲はこれまで 20 年近く実施しており、今後も継続していく予定である。対策方針の中に「針広混交林の天然更新を実現するための具体的な目標設定や、その目標の達成に向けた効果的な手法の検討、試行及び課題整理を行う。」とあって、これについては、天然更新(シウリザクラ)は 100%と言って良い程食痕があり阻害されている。その他の広葉樹稚樹の生育状況は樹高 20cm くらいまで(の稚樹)はあっても、それ以上のものが少ない。天然更新を実現する

	ための具体的な対策にとっても期待している。冬は捕獲やネット巻きなどの対策を実施しているが、夏の対策ができていないので、夏の対策のアイデアや見通しがあればお聞きしたい。
北海道立総合研究機構 長	夏の対策は、一つは、防鹿柵を作ることだが、根本的には捕獲をしなくてはならない。夏あるいは非積雪期の捕獲手法については道総研でも検討中。どこの地域でも夏の個体数コントロールには困っている。この計画の中で検討していければいいと考えている。（道総研も）一緒に考えていきたい。
環境省 松尾	知床や釧路湿原でも捕獲を実施しているが、基本的には冬に行われており、夏は捕獲しづらいという状況はどこも共通。釧路湿原では秋から始めているが、いろいろな制約があって課題がある。（この協議会のような関係機関の情報交換ができる場で）議論を深めていきたい。
環境省 田邊	夏の対策を大きな課題の一つとして認識し、検討していきたい。
環境省 松尾	○実施計画案4章について説明 基本的にはこれまでの取り組みを計画に当てはめている。植生モニタリングの手法に関しては、これまでの調査を踏まえて道総研が手引きを作成中である。これについて長先生から補足いただきたい。
北海道立総合研究機構 長	宇野、稲富が推進費の成果も使って、モニタリング体制をつくってきた。それらの経験を活かして手引きを作成中である。 阿寒では前田一步園の敷地内に7か所のシカ排除柵をつくっており、30年間の調査でようやく柵内外の差が見えてきた。このような調査は長期的調査で労力も多くかかるので、指標種を決めて、食痕調査をするということで労力軽減できる短期的調査と組み合わせて提案する予定である。
環境省 松尾	植物だけでなく特徴的な昆虫類についても被害が顕著なところではモニタリング実施を検討する。また、生態系被害だけでなく農林業被害についても市町村や道で把握しているデータや国有林の森林被害状況調査についても情報を収集して、総合的にエゾシカの状況を把握していきたい。 エゾシカの被害ではなくエゾシカの増減についても把握していきたいと考えており、北海道で実施されているライ

	トセンサスをここに当てはめたい。また、行動圏や季節移動については、これまで12頭にGPS首輪を装着し、動きを把握しているが、摩周地区などわかっていない部分も多く、今後も追加を検討したい。 対策状況のモニタリングとしては、狩猟と許可捕獲数に加え、防鹿柵の設置、管理状況も把握していきたい。 これらの情報について、協議会構成員が活用できる形で共有する方法も考えていきたい。
北海道立総合研究機構 長	（捕獲数データについて）メッシュだとデータが荒いため活用しにくい場面がある。国立公園内では情報提供を地点にしてもらうなど、何とか国立公園内を特別保護地区などで区分できないか。単なるアイデアだが、国立公園内に猟区を設定して、特別な許可がある場合のみ海外の方も狩猟を可能にするとか。 また、モニタリングの結果についてはデータベース化して、構成員の方、公園利用者、納税者が利用可能にするというのはどうか。
環境省 田邊	データの集め方、整理の仕方、保存の仕方については、何らかの形で検討する方向でいる。
環境省 松尾	データの集め方についてはいろいろな課題が出てくると思うので、それらを踏まえて考えていきたい。 北海道全体のエゾシカ管理についても同じような議論がされているのでは。
北海道 栗林	捕獲数データについて）鳥獣保護法で報告義務があるのは捕獲の場所及び鳥獣の種類と数のみ。道ではオスメスの別や目撃数などそれ以上の報告について狩猟者に協力いただいており、報告様式は、すでに煩雑になっているところ。 報告のため狩猟者に配付している地図には自然公園の普通区域は表示されていないこともあり、メッシュ単位より細かい情報を収集することは難しい。
環境省 松尾	データを集める労力等についても考慮していきたい。 国有林では捕獲情報の把握などはどうされているか。
根釧西部森林管理署 阿地	エゾシカ捕獲連携事業として、市町村が実施する有害鳥獣捕獲の現場が国有林であった場合の支援（除雪、餌）をしており、捕獲頭数以外の報告はしてもらっていない。市町村が把握しているのでは。
網走南部森林管理署	（エゾシカ影響調査などは）通常業務のついでに調べてき

高見沢	ているので、業務での場所しか出ていない。国立公園内では、当署では施業していないため、データはでてこないのでは。
環境省 松尾	本計画の対象地域は国立公園外も含めた広域なので、国立公園内に限らず周辺地域でも参考となる情報があれば、共有をお願いしたいと考えている。
環境省 田邊	隣接地域を含めているので、厳密に区域に入っているかどうかの判断まではいただかなくても、事業区域の情報をいただければ後ほど精査できる。少し広めにいただければ良いと思う。事業区域というのは、林班単位か。
網走南部森林管理署 高見沢	報告するときは、小班単位となっている。
環境省 田邊	小班単位であれば、場所をある程度特定できるので、ご検討いただければと思う。
網走南部森林管理署 高見沢	各所から集めたデータは、森林管理局で集計しているので、そちらの担当に要望を伝える。
環境省 松尾	○実施計画案5章について説明
環境省 田邊	全体を通してご意見ご質問があれば
足寄町 村田	役割分担の中で、構成員として、どのような情報提供の形をとればいいのかわからない。足寄町としてはごく一部のオンネトーが国立公園に含まれていてそこでは森林被害のデータはないが、農業被害が膨大にある。そういうことを伝えればいいのか。阿寒湖畔から上足寄に移動して農業被害を出している結果が出たと仮定したら、国立公園内で駆除できるのか。他の市町村も同じだと思うが、どのような実施結果を報告すべきなのか。具体的な数字は、鳥獣害対策の協議会ででてくるので、それをこちらで報告する事はできるが、それだけでいいのか。
環境省 松尾	(構成員による協議会への情報提供の具体的な内容については) つめきれていない。定型的な被害額や被害面積、捕獲頭数などはすでに既存の取組の中で把握されていると思うので、まずはそういった情報を集めていきたい。そのうえで、国立公園やその周辺地域に焦点を当てた場合にも何か参考になる情報整理ができれば、それらを有害捕獲などの対策に使えるかといったことを考えていきたい。
環境省 松尾	今日の会議の結果を踏まえて、どんな情報をいただけれ

	ば対策に活用できるのかをこちらで検討していく。みなさんのほうから、こんなことがわかるといいということがあれば、是非お聞きしたい。
前田一步園財団 時田	移動の情報が非常に参考になった。（阿寒は）越冬地だと言われていたが、夏もいる。周辺からどの時期にどのくらい来て、いつまでいるのか、一年中いるシカがどれくらいいるのかといった広域を移動する状況が把握できれば、参考になる情報だと思っている。
環境省 田邊	移動情報は基本的に大事だと思っている。（GPS 首輪を）つけるのは大変だが、（GPS データを）できるだけ共有していきたい。 資料毎に何かご意見があればご発言頂きたい。
小清水町 畔木	資料 2－5 について国立公園の範囲で落とし込んでいると思うがもう少し広域の地図で示すことはできるか。どのルートを通ってきているのか。シカ侵入防止策を設置しているが、老朽化している部分もあり、詳細な情報がみたい。
EnVision 小林	GPS データは拡大も縮小もできる。川湯で越冬して小清水町、清里町で夏を過ごしている個体は、2 個体ともおなじ移動ルートで、屈斜路湖東岸でシカ侵入防止策を避けている。3 時間に 1 回の測位なので、それ以上はわからない。
北海道立総合研究機構 亀井	今後、捕獲を考えていく場合には、捕獲地の選定に GPS 情報を使っていくのがいいのでは。国立公園の広い範囲でどこで捕獲するのがいいのかを考えるにあたって、GPS データで示されているのは実際にシカがいた場所なので、それをうまく生かして検討できればいいのではないかな。
前田一步園財団 時田	資料 2－4 に環境省事業調査地点とあるが、この調査の結果を、ネット上で閲覧することはできるか。
環境省 佐々木	調査報告書について、現時点でネット上には公開されていない。印刷物としてはあるので、これを参考共有することは可能。
環境省 松尾	環境省の HP には、協議会資料をのせていく。報告書等も、可能なものについては今後は同様に HP で公開していきたい。
環境省 田邊	他にご意見は。無いようなら、今後の進め方について事務局から説明をお願いする。

環境省 松尾	本日頂いたご意見について、反映できるものについては実施計画に反映していくという作業をこれからしていく。本日はコロナ禍ということもあり、出席できなかった方も多いため、今日の議論の内容を共有するとともに意見を頂いて、実施計画の精査を今後進めていく。来年２月ごろにもう一度こういう場を設け、精査した計画を見てもらったうえで、計画を策定したい。それまでにご意見やご質問があれば事務局にお聞かせ願いたい。
環境省 田邊	本日の協議会で、モニタリングや夏の対策に関する情報が欲しいというご要望は理解した。この協議会では構成員のお役に立てる情報共有をしたいと考えている。情報共有のかたちもいろいろな方法があると思うので、できるだけ活用しやすい方法で考えていきたい。 閉会の挨拶